

くらにつかせ給て行せ給ふ也、禮服を著してさながら御即位のごとし、今萬代の聲とよめるは、旗をふりて萬歳をとふる也、大方むかしは、節會などにも萬歳をとへけるにや、されど延喜以來此事なければ、よろづよの聲にて、朝賀の心はまぎれ侍るまじきにやとぞ覺え侍る、一條院正暦より後は、此事絶てなし、

朝賀例

〔公事根源 正月〕朝賀

一日

神武天皇元年正月一日、橿原の宮をたてはじめて、位につかせ給ける時、宇摩志麻治命天瑞を奏せらる、由、日本紀に見えたり、是などをや始とも申べき、又孝德天皇の御宇、大化二年正月一日、御門をがみの事侍よし、同じ書にのせたり、是ぞ誠の朝拜とは申べからん、然に六十六代一條院正暦より後はあり、其不承又記録にも所見なきにや、古は大極殿も有しかば也、今は小朝拜許にぞ成にける、

○按ズルニ、宇摩志麻治命ノ天瑞ヲ奏スル事、日本紀ニ見エズ、蓋シ舊事本紀ノ神武紀ニ、辛酉爲元年、正月庚辰朔、都橿原宮、肇即皇位、○中宇摩志麻治命奉獻天瑞寶、○中于時皇子大夫率群官臣連伴造國造等、元正朝賀禮拜也、凡厥即位、賀正、建都、踐祚等事、並發此時矣トアルヲ謂ヘルナラン、

〔日本書紀 孝德 二十五〕大化二年正月甲子朔、賀正禮畢、即宣改新之詔、

自雉元年正月辛丑朔、車駕幸味經宮、觀賀正禮、味經此云、是日車駕還宮、阿賦賦

〔日本書紀 天智 二十七〕十年正月庚子、大錦上蘇我赤兄臣、與大錦下巨勢人臣、進於殿前、奏賀正事、

〔天智天皇外記〕三年己巳六月、勅制朝賀儀、日本本四年庚午正月乙亥朔、百官朝賀、朝賀之儀始于此、

此日本決釋

〔日本書紀 天武 二十九〕五年正月庚子朔、群臣百寮拜朝、